

第34回PI外環沿線協議会 会議録

平成16年3月4日(木)

於：東京都庁第一本庁舎5F大会議室

【司会(西川)】 それでは時間になりましたので始めさせていただきます。
本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私、本日の司会役を担当させていただきます国土交通省外環調査事務所の西川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは撮影時間の方、こちらで終了させていただきたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。また、傍聴されてます方々につきましては、受付の方でお配りしております注意事項に沿いまして会の進行にご協力よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第34回PI外環沿線協議会を開催致します。

本日の協議会の終了時間でございますが、これまでと同様、9時厳守ということで考えておりますので会の進行にご協力よろしくお願いいたします。

本日、練馬区の湯山さん、武蔵野市の村田さん、三鷹市の柴田さん、調布市の遠藤さん、狛江市の大川さんにおかれましては、ご都合により欠席というご連絡をいただいております。また、武蔵野市の塩沢さんにおかれましては、ご都合により遅れて来られるというご連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】 国土交通省の伊藤でございます。

本日の配付資料の確認をさせていただきます。

クリップ留めをしている資料、1枚目が議事次第、それから2枚目が座席表です。3枚目の資料-1が「前回の会議録」です。飛びまして資料-2が前回協議員の方から出された意見をまとめたものです。それから、資料-3が「運営懇談会の報告」です。資料-4が協議員の方から本日出されている資料です。今日は、武田さん、それから栗林さん、宮良さんからいただいております。資料-5はオープンハウスの報告です。それから参考資料として「大泉周辺の状況について」と「環境の現地観測について」が参考資料としてついております。あと、いつものようにアンケートが2枚です。

【司会(西川)】 資料については以上でございます。足りない資料等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まずはじめに資料-1、前回第33回の協議会の会議録についてご確認いただきたいと思います。事前にみなさまにご確認いただいて、ご意見いただいたものを直させていただきます。こちらの方はよろしいでしょうか。特になければこの形で公表とさせていただきます。

それでは、前回の協議会でみなさまからいただいた意見を整理しておりますので、事務局から説明をいたします。また、2月26日に開催しております運営懇談会の報告もあわせていたします。

【事務局(伊藤)】 まず、資料-2をご覧ください。

前回の協議会で出された意見をまとめたものです。

前回は、「東京都の整備開発保全の方針の見直しについて」の意見、それから必要性の「効果と影響」の「効果」、それから「交通政策について」、続いて意見をいただきました。

続きまして資料-3が「運営懇談会の報告」です。

2月26日、ご覧の出席者の方で運営懇談会を行っております。

3点、運営懇談会からこの協議会への提案があります。

まず1点目が本日の協議会の進め方ですが、東京都から「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について説明をする。そのあと練馬の問題、引き続いて「効果」と「交通政策」について議論する。提案の説明としましては、協議会の今後の進め方について別紙のご提案をする。3つ目は当面の日程について別紙のご提案をする。

この、別紙の「今後の協議会の進め方」についてが次のページ、横のファイルです。「協議会の進め方(案)」とありますように、この括弧の位置づけですけども、懇談会で議論しまして、懇談会からの提案です。本日この協議会で提案しまして、ご了解をいただければこの形で継続していく。

今後の協議会の進め方として、流れを書いております。

まず、前回の協議会でもご提案しましたように、この全体の協議会に加えて地域毎の話し合いを積極的に行っていくという提案です。地域における影響とか、地域の意見を聞いていく、地域毎の話し合いをやっていくという。

ただ、この話し合いの進め方とか話し合いの体制については、その上にありますように、これからの議論のあり方というところで各区市ごとに進め方については話し合ってもらおう。その進め方を3月中に話し合ってくださいまして、準備のできたところから4月以降地域毎の話し合いを積極的に行っていくというものです。そして地域毎の話し合いにあわせて、この全体の協議会の方は頻度を少なくして継続していくというものです。

それから右側の流れの方ですが、これは今まで議論してきたもの、その議論の項目について順番に議論していくわけですが、これまでの議論の整理をやっていく、まずは運営懇談会でこれまでの議論の整理を行って、議論が不十分な項目については資料提出、再度議論などをやっていく。これを全体協議会・地域毎の話し合いと並行して、運営懇談会でこの議論の整理を行っていく。

これが今後の協議会の進め方の「懇談会からの提案」です。

それを受けまして今後の日程ですが、次のページ「当面の日程」と書いているものです。

3月の間に各区市で準備しまして、できるところから4月以降地域毎の話し合いに入っていくことを前提として、4月以降は月1回の開催としております。4月は4月20日、5月は5月20日ではどうかという提案です。

以上、懇談会からの提案です。

【司会(西川)】 ただ今事務局から説明がございましたが、資料-2と資料-3につきましてご確認いただきたいと思っております。

まず資料-2でございますが、前回いただいたご意見を整理したものでございますが、こちらについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして資料-3でございますが、「運営懇談会からの提案」ということで、提案3点ございますが、この3点の提案につきましてご意見等ございますでしょうか。別紙の内容も含めてご意見いただければと思っております。

はい、新谷さんお願いいたします。

【新谷協議員】 これはあくまでも「運営懇談会から協議会への提案」ということでございますよね。ですから、練馬の問題についてPIの全体協議会の場でほんとうに論ずる必要があるのか。仮に論ずるならば、この項目全部を各項目を論ずる必要があるのかというような、きちんとPI協議会でみなさんで話し合ってからやるという理解でよろしいんですね。

【司会(西川)】 提案でございますので、この場でみなさんで確認をさせていただきたいということでございます。

この3点の提案につきましてご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、提案1につきましては、今日のこれからの議論の進め方でございます。提案2・提案3は、これからの協議会の運営の進め方に関わってきますが、みなさんこれによろしければ、運営懇談会から提案があった形で今日の議論とこれからの議論を進めて行きたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

よろしければ、今日の議論につきましては、資料-3の提案1の中に具体的な進め方が入っておりますので、これに沿って議論に入りたいと思います。

それでは提案1に沿いまして、まず東京都から「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について説明をいただきたいと思っておりますので、宮良さんお願いいたします。

【宮良協議員】 それでは、まず「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」についてご説明をします。

東京都では、現在「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改訂作業を進めています。作業状況については、策定した案を各区市のみなさんへ意見照会をしているところです。

これは都市計画法の規定に基づいて作成しており、東京都の都市計画を定めて行く際のマスタープランとなるものです。

内容は大きく分けて3つあります。

1つは、都市計画の目標です。

それから2つ目は「市街化区域と市街化調整区域の区分」です。無秩序な市街化を防止して計画的な市街化を図るため、既にもう市街化している区域、それからおおむね10年以内に優先的且つ計画的に市街化を図るべき区域である市街化区域、それから市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域の区分をいたします。

それから3つ目は、土地利用とか道路、鉄道、港湾、空港等の都市施設の整備や区画整理、再開発等の市街地の開発に関する主要な都市計画を定める時の方針です。

そういった3つの事柄についてとりまとめたものであり、都市計画を定めて行く場合の行政の基本的な考え方を示したものです。

東京都は、「外環は必要」と考えております。東京都が作成する行政計画でありますので、外環の位置づけを記しています。

今ご説明させていただいた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に関しましても、東京都の姿勢として外環を位置づけた内容で各区市のみなさんの意見を聞いてるという段階であります。

以上です。

【司会(西川)】 今「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について説明がありましたが、この点につきましてご質問やご意見ありますでしょうか。

それでは渡辺さんお願いいたします。

【渡辺協議員】 前回の時に10年以内という話がありましたが、それについての報告がないんですけど、これはどうなっておりますでしょうか。

【司会(西川)】 宮良さん、お願いいたします。

【宮良協議員】 今お尋ねのことはですね、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の中に「主要な施設の整備の目標」というのがあります。その中で「おおむね10年以内に整備する主な施設は次の通りとする」という記載がございます、その中で東京外かく環状線道路というのがあります。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、今お話ししましたようにマスタープランで、個々、個別事業の事業計画という性格ではありません。あくまでも方針として定めたもので、具体的に何年着手とそういうものではありません。

「10年以内に整備する施設」の意味合いなんですけど、私どもとしては「早期に整備が必要」と東京都が考えている施設も含んで記載しているということです。

【司会（西川）】 他の方で関連してご意見ございますでしょうか。

はい、それでは濱本さんお願いいたします。

【濱本協議員】 先日私が質問したもので、今日答弁いただいておりますけれども、私も今渡辺協議員がお話した中と同じ意見になるかわかりませんが、東京都の考え方として目標として考えることはそりゃ当然だと思いますけどね。

ただ私が申し上げたいのは、このように昨年2年間にわたってPI協議会が大臣と東京都知事の意向を踏まえて作られてる中で、この協議会で今審議されてる中でですね、そういう「おおむね10年以内にできるとかできないとか」っていうか今必要性の議論の最中なのは、明確なはずなのに、そういうことをどんどん打ち出してくるということで、おそらく七区市だって非常に戸惑ってるんじゃないかと私は思ってるんですよ。

ですから、そういう文章を出す時はやはりですね、こういうPI協議会でなければそりゃかまいませんけども、こういうところで住民とみなさん方と協議をやってるんですから、その辺のところをやっぱり考えてですね、担当の部課長さん。同じ局なんですから、そういう文章作る時にはですね、もっと慎重にやっていただきたいというのが私の意見なんですよ。

それで、この文章の中にもたくさん書いてありますけども、ほとんど前段ではですね、そういうきちとした年度を入れないでですね「促進をしていく」とか、そういう文章の書き方をしているのに、ここだけきちとこういう書き方をするっていうのはね、我々に対して挑戦しているような形じゃないかと思うんですよ。その辺について東京都のみなさんどうお考えなのか、もういっぺんご返答いただきたい。

申し訳ないけども、別に住民が反対してるからどうこうじゃなくって、こういう書類を作る時にはきちんとやっばし正当にですね、正しいことをやるためにはこういう会議もあるんだから、そういうことを考えてやっていただきたいっていうことを私は申し上げておきたい。

【司会（西川）】 はい。それでは道家さん、お願いいたします。

【道家協議員】 濱本さんのお話で「我々に挑戦してるんじゃないか」というお話でございましたが、決してそういうことはございません。この協議会での議論というのも大切にさせていただいております。

ただ、東京都としてはこれまでも外環の必要性については、国とともにいろいろ説明、主張をさせていただいた経緯もございますし、マスタープランというのは、今説明したように東京都の全体の将来像を示すものであります。そういう意味で、このマスタープランに入れて、このPI協議会の議論に参加されてない方についても、やはりいろいろな意見、多様な意見があると思います。そういう意見もお聞かせいただくためにも広く情報を提供させていただくことは、必要だと考えて、このマスタープランの案の中に外環の項目も盛り込んだという経緯でございます。

決して、PI協議会を軽視しているとか、あるいは挑戦しているとか、そういうことは毛頭ございません。

【司会（西川）】 他の方でご意見は。それでは先に新さん、お願いいたします。

【新協議員】 40年前からの常套手段を相変わらずお使いになっていらっしゃるようだけでもね。

ありとあらゆるところの発表、これはマスタープランだとおっしゃった。だから、これは外環を特に特定したものじゃないというふうな。そういうようなところに、こう外環の名前をちょろっと忍び込ませる。それから以前鈴木都知事なんかもやったんですがね、記者団に発表する時の、要するに記者会見の内容の中に外環をちょろっと入れるとかね。

非常に巧妙なんだけど、我々ずっとそれで悩まされてきたもんですからね、その度に抗議書を送ったり何かいろんなことをやってきました。それで現在があるわけですよ。そう

いうことを考えると、非常に危険だっという意識を持つわけね。っていうのはどういう事かっていうと、要するに自治体と住民と分断を図って、それで自治体に返答を迫るみたいなやり方で一つひとつ外堀を埋めていきながら「外かく環状線はどうしてもやらなければならないんだ」ということを、要するに一つの形にしてしまうというか。非常に巧妙で狡いやり方なんだけど、ご自身は狡いと思ってるじゃない。これが常套手段だと思ってるわけ。だけど住民の側から見ると、これは長い間やられ続けてきたからよく分かってるんです。

ですから、はっきり申し上げておきますがPI協議会はそれとは違うんだ。違う発想で立ち上げたのは確かです。しかし、これが完全に東京都の行政だとか、それから国土交通省の行政に反影されるかどうかというの、ここでどれだけ真剣な討議が行われ、どれだけきちんとした見解が示された時に初めてそれができる。反対意見と賛成意見があっていいと思うんですけども、ほんとに外環に対してあらゆる角度から問題点、そういったものを指摘した上で「さあどうするか」という話なら分かるんですが、今議論やってる最中にそういうことを、まあ特にこう言っちゃ申し訳ないですけどもね、地方自治体、例えば三鷹市あたりでも本当の意味での反対運動をやっていた住民の話というのを「とことんしっかり聞いてる」ということはないんです。

地方自治体といえども掌握ができない。そういうような状態の中で、我々、私なんかもそうですが、ここへ出て来て意見を言っているわけですから、ここへ出てきた意見っていうのは、そういう今まで上がって来なかった意見っていうのがはっきりと現われて出てくるわけですよ。こういったところをきちんと観察し、把握し、評価しないで、外環をやみくもに進めようとしたって、それは無駄な話なんですよ。そのことをしっかり覚えておいていただきたいと思うんです。さんざっぱら40年前から悩まされてきたわけですけども、おそらく行政も相当悩んだらと思うんです。それが活かされる道がこのPI協議会なんだから、ここを大事にしていきたいというふうに思います。

以上です。

【司会（西川）】 はい。他の方でご意見ございますか。渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】 マスタープランを作成したので10年っていう言葉を使ったということなんですが、その中に外環を盛り込んだと。

今、みなさんからもいろいろ意見出てますが、外環についてはまだこういう住民と行政側と話し合いをしてる段階なわけですね。そうすると「この問題がこの場でひとつの結論が出てからの10年だ」というような、当然注釈が付いて然るべきなんだと思うんですよ。

東京都全体の計画「マスタープランをつくるから10年」というけれども、じゃあ外環はどうなんだ。マスタープランをつくるために外環はここでの話し合いはもう無視して10年という範囲の中におさめるんだというふうにも聞こえてくるわけですね。

当然、マスタープランですから、外環も含めなきゃいけないというのはある程度分かりますけども、だからと言って外環も組み込んだ形で10年以内にできるんだというのはちょっと暴言、横暴すぎるんじゃないか。それで、東京都の説明は私は先ほどから言ってますけれども、この外環について10年というふうな言い方をしてるわけですから、これについて明快な説明がされてないんですよ。

これについて分かるように言っただけませんか。「マスタープランが10年」はいいんですよ。「外環も10年」なのかどうかですね。お願いいたします。

【司会（西川）】 それではその部分について、宮良さんお願いいたします。

【宮良協議員】 10年以内というところなんですが、私どもは「早期に整備」という意味合いで、「10年以内に整備する路線」に位置づけているということです。

【司会（西川）】 今のご発言について、他にご意見ございますでしょうか。

渡辺さん、お願いします。

【渡辺協議員】 どうも私の聞いていることに対して答えてないんですがね。

じゃあ、いつこの問題がですね、外環について今の話であれば「つくる」と、いつの段階で決まったら10年なんですか。今の時点で決まるんですか。決まるという見通しを持ってらるんですか。

どうもその辺の話がですね、私の言ってるのと食い違ってるんですよ。私の質問を避けたような言い方をしてるんじゃないかと思うんですけども。

いつ決まるんですか。いつ決まったら10年かかるんですか。それとも、10年以内だからこれからまだあと2～3年かかって、それ位の期間でもできるって意味合いなんですか。

どうもその辺ははっきりしませんので、はっきりした言い方をしてください。

【司会（西川）】 宮良さんお願いします。

【宮良協議員】 10年以内に整備する施設のところに、道路とか鉄道の個々具体的な名前をあげてます。

その中には2つの事柄がありまして、1つはまさにこの文言通り「10年以内に整備する」。それから2つ目、東京都の姿勢として「早期に整備が必要と思われる」路線です。

【司会（西川）】 今の宮良さんの説明がありましたけども、他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 今、10年以内っていうのはね、みなさん今、宮良協議員が申し上げたんでわかりますけども、ここで東京都が言われたことは「目標」でしょ。目標値を言われたんでしょ。10年以内に、概ね10年以内にやるってことじゃないんでしょ。

確かにその文章を見ますとね、外環とまた地域によっていろいろな、たとえば武蔵野市なら武蔵野市、杉並区なら杉並区、いろいろ問題のあるその目標になっているものが記載されていると思いますよ。だけど一番最初に書いてあるのは外環なんですよ。その他には、宮良協議員が言われたように鉄道とかいろんな目標が書いてあるんですけども、だけど外環の場合には、概ね10年って言ったら、今から10年って言った場合にはですね、10年以内にやるっていうのであれば、これ今、渡辺協議員が申し上げたようにですね、どういう計画で10年になるのかって云うのがきちっと明確に出されなければ、これ「概ね10年」であっても示さなきゃならないことじゃないんですか。

だから、そういうことを今東京都が発言された答弁ならば、ちょっとここで書いてある文章の書き方だとちょっと違うので、これからはそういう書き方はやはり慎重にやっていただきたいというのが私の考えですよ。

だから、おそらく各区市からもそういう意見が出てくるんじゃないかと思いますがね、この間も各部長さん方が言われたように、東京都さんが答弁する前に各七区市の各部長さん方がもう発言されましたけども、そのような発言が出てくると思いますけどもね、だから、そういう文章を作る場合はマスタープランであろうと何であろうと、そういう東京都が出される文章については、こういうPI協議会をやっている場合はそういうことを考えてくださいよ。

もうだから、その10年のことについては、今「目標」ということで一応ちゃらにしまさすけども、渡辺協議員の言っていることは私は正しいと思いますよ。そういう10年って書かれたらそういうことになっちゃうんですよ。だから、その辺のところほどきちんとな、これから出される場合はそういうことを考えてやってくださいと申し上げておきますよ。

【司会（西川）】 はい。他にご発言はございますでしょうか。栗林さん、お願いいたします。

【栗林協議員】 私はこの中身を全然見てないので分からないんですけども、10年以内にやりたいという計画は外環だけじゃないと思うんですね。他にもいくつか出てると

思うんですが、もしそうであるとしたら、そこに書かれてあるというだけで他のと同じ扱いになってしまうと思うのはごく普通だろうと思うんです。しかしながら、実態として外環については過去の経緯を踏まえてPIでやるということで、現在進んでいるわけです。そういうようなことに関連する文言というのはこの案の中には書かれているのでしょうか。

【司会（西川）】 宮良さんお願いいたします。

【宮良協議員】 今のお尋ねは、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の中で、外環については、PI協議会で話をしていることが書いてあるかということですね。

それは書いてません。というのは東京都全体の都市計画の考え方を書いてあるので、そういうことまでは書いてません。

【司会（西川）】 栗林さん、お願いいたします。

【栗林協議員】 書いていないとしたら、先ほど私が申し上げたのは、他の計画と横並びになってしまうじゃないかと言ったわけです。この計画の特殊性ということを考えれば、ではそれはどこでそういうことを東京都は書いておられるのでしょうか。どこにもそういうことは書かないのでしょうか。

【司会（西川）】 そういうことと言うのは

【栗林協議員】 PIで。

【司会（西川）】 協議会とかで話し合いをしているということですか。

【栗林協議員】 はい、そうです。

【司会（西川）】 ではもう一回、確認だけお願いいたします

【宮良協議員】 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、都市計画を定める時の基本的な方針で、外環に限らず他の鉄道とか道路のこととか書いてありますが、個々の調整とか話し合いについては記載しておりません。他の行政計画もいろいろあると思いますが、その守備範囲内でいろいろ書いてあるっていうことです。

話し合いをしているというのは、国土交通省と一緒に外環ジャーナルなどの広報誌などにより行っています。

【司会（西川）】 はい、それでは「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の関係で。それでは濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 今のね、世田谷の方からもご意見が出たんで、この書類はですね、各区市に出されてるんでしょ、案として。各地区、別々にね。それで、各地区の都市計画審議会で議論されてるわけでしょ、基本的なやり方としては。その結果が区長なり市長が意見書として東京都へお渡しになるわけでしょ。ですから、もうそういう公開されてる書類なんだから、できたらみなさん各地区にお渡したらとどうなんですか。出せないんですか。外環の部分だけでも。

【司会（西川）】 資料そのものを、ということをございますか。

【濱本協議員】 うん。そのものを見てないからみなさん意見が言えないだけで。

私は今日、当然みなさん出していただいてね、東京都から出され説明されるのかなあと思ったら、私は自分のものは今もらって来て持ってますけどもね、武蔵野は筆記してますけども、正式なのは持ってませんけども。そういうのは出されてもいいんじゃないですか。どっちみち都市計画審議会、各7地区でやるんでしょ。その結果がもう終わったのかどうかわかりませんが、もし終わったんなら当然もう各地区の市なり区の意見書が作られてると思いますので各区市の都市計画審議会でも、意見は出てると思うんで。そういうのは都民なり市民が見て、聞いたっていいんじゃないですか。どうなんですか。

【司会（西川）】 資料の扱いについて、宮良さんお願いいたします。

【宮良協議員】 それに関しまして、2つの事がらがあると考えてます。

1つは同じ都市計画局ですが、いろいろ担当に分かれて仕事をしてます。ですから、その担当課の判断もあります。

それから2つ目は、公文書ですから、開示のルールがあること。いずれにしましても、今日のお話は、担当課と相談をしなければいけませんので、ここで「できる」と言うのは無責任だと思しますので、持ち帰らせていただきたいと思います。

【司会（西川）】 はい。では、資料については今後ということでもよろしいでしょうか。

他に今の議論、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の議論につきまして、ご意見やご発言ございますでしょうか。

では、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】 前回の時も持ち帰って正しい報告をいたしますと言われたわけですよ。ということは、今の渦中の資料請求がなかったとしても当然それが用意されて、配布しなくても要望があったらすぐに配れるようにするのが普通じゃないんですか。そのために一回回答を伸ばされたんじゃないんですか。今日またそういうと「また次回だ」と。いつになったら本当のこと出すんですか、こういう回答されるんですか。どうも東京都の態度は真摯に物事を考えているようには思えないんですけどね。

【司会（西川）】 では栗下さん、お願いいたします。

【栗下協議員】 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」をですね、意見照会したわけですから、その内容はもう分かって、今説明してるわけですから、どういう意見を求めたかぐらいは言ってもかまわないと思うんですけどね。

要するに、都知事から意見照会が来てございます。これについてはですね、平成15年11月12日付ですか、都知事より世田谷区長宛に意見照会があったということでございます。引き続き状況を説明しますが、東京都市計画、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」決定については、11月12日付で都知事より世田谷区長宛に意見照会を受け、区の場合、2月19日付で本件について区長から世田谷区都市計画審議会へ諮問し、審議がなされました。外環に関する意見については、特段の意見等や付帯意見もございませんでした。また、賛成多数ということで、原案に同意することを決定して、2月19日付けで、都市計画審議会から区長に答申がなされたということでございます。それで、3月4日ですか、今日ですね。4日付けで区長から都知事宛に「意義なし」というふうに回答してると。

世田谷の状況はこういう状況でございます。以上でございます。

【司会（西川）】 はい。他に。新谷さん、お願いいたします。

【新谷協議員】 私どもの調布市の都市計画審議会でございますけれども、2月の18日と、2月の27日、この2回にわたって都市計画区域のいわゆるマスタープランについて諮問をされました。

諮問の仕方といたしましては、市長が東京都に対して「意見なし」というふうに回答することについてどうであるかという諮問の形式をとらせていただいております。

延べ2日間にわたって都市計画審議会でも議論した結果は、全員賛成で市長の諮問通りというふうな意見をいただいておりますので、調布市は「特に意見なし」という形で回答させていただきます。

【司会（西川）】 はい。それではその件について宮良さんの方からご発言は。

宮良さんお願いいたします。

【宮良協議員】 やはり、先ほど申しましたように、担当課がございましたから、そこを相談をさせていただきたいと思っております。

【司会（西川）】 はい。方針の資料の取り扱いについては。

武田さんお願いいたします。

【武田協議員】 ちょっと議事進行の問題だけど、分かってる人は分かっている。さっき資料ないのって言ったら資料はないんだよね。これ当局側から各区市に配った文章を何で配らないの。だからさっきあるのって言ったら、ないって。

要するにその認識の上で僕が黙ってたのは、行政行為として区市に対してなんらかの照会をする、これはやってかまわないと思うよ。ただし今のやりとりを聞いていると、資料として会議に配られていない、文書が。それで各区市の方々からこうございましたという発言があって補足されてる。なんで東京都はそういうことがありましたって言って、今日のこの段階でも資料ないんですか。

だから、議事進行についてですが、次回の冒頭にその資料を出してもらって、もう一回正確な答弁をしてください。渡辺さん、濱本さん、いろいろなご意見が出ています。もうこのことで25分か30分位は経ってます。浪費です。ですから次回、資料を冒頭に配って正式な東京都の答弁をして説明をしてくれませんか。そういう扱いでいかがでしょうか。計ってください。

【司会（西川）】 資料の取り扱いについて、宮良さんお願いいたします。

【宮良協議員】 資料を出すことについては担当課がございますので、その担当課と相談させていただきたいと思っております。それで、次回に論議させていただきたいと思っております。

【司会（西川）】 はい。資料の取り扱いについて一度持ち帰って検討するというごことばでございますので、この「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、特にご意見ないようであれば、今日のところの議論はこれで一区切りさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

はい。どのように議論していくか、また運営懇談会ございますので、その中でもまた議論して確認をさせていただきたいと思っております。

それでは、運営懇談会の提案事項の1に沿いまして進めていきたいと思っております。

引き続きまして、練馬の問題について議論するというごことばでご確認させていただきました。

本日、武田さんから前回提出いただいたものに追加修正をしたものが、再度資料4として配布されてございます。これは武田さんの依頼もございまして、議論を効率的に進めるということで事前にお配りさせていただいておりますが、こちらの方をみなさまのお手元にお配りしております。

あわせて、関連しまして栗林さんから意見書が配布資料4として入っております。

それから関連しまして事務局から、練馬の問題を議論する上で認識を共有する、そして議論を深めていくという趣旨で、参考資料1として「練馬区大泉周辺の状況」という資料をご用意しております。

まずこちらの参考資料1の方を簡単に事務局の方から説明をして、それから武田さんと栗林さんの資料の説明を受けまして議論に入っていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、まず事務局から資料の参考資料1の方、説明をいたします。

【事務局（藤井）】 事務局を担当いたします、東京都の藤井でございます。

お手元の参考資料1「練馬区大泉周辺の状況について」という資料をご覧いただきたいと思っております。A3横長の資料でございます。よろしいでしょうか。

まず表紙がございまして、1ページ目が、外環と関越の大泉ジャンクションインターチェンジを中心とした航空写真でございます。主な道路、交差点、駅等の名称を表示してございます。

次に、2ページでございます。航空写真とほぼ同じ場所の地図を載せてございます。同様に道路名称等を表示してございます。それから、地図の中に矢印と丸数字が表示してございます。これは、次の3ページに現在の状況を写した写真がございまして、この写真の番号と、写した方向をあらわしております。

写真の方でございますけれども、と は、目白通りと大泉学園通りの北園交差点を写したものでございます。目白通りは、この北園交差点までが完成してございまして、その先

は未整備となっております。

写真の ~ でございますけれども、大泉インターチェンジと近接する比丘尼交差点の写真でございます。

続きまして 番、 番につきましては、関越道のランプ部でございます目白通りの三軒寺交差点の写真でございます。

写真の ~ は、笹目通りと谷原交差点の状況の写真でございます。

それから、写真 と は、これは外環道の北にございますもみじ山の状況でございます。

それから、写真 ~ につきましては、インターチェンジ付近の抜け道として利用されている生活道路の状況を写したものでございます。

続きまして4ページをご覧いただきたいと思えます。こちらは交通の状況を示した資料でございます。図面の中で ~ までの表示がしてございますが、こちらは道路交通センサスによる調査地点と、昭和63年度以降の交通量の変化をグラフで表しております。

また、右下に、谷原交差点における方向別の交通量を載せてございますが、これは東京都の調査資料で、第14回の協議会に提出された資料でございます。

また、左上でございますけれども、こちらは国土交通省で平成15年2月に調査されました大泉インターチェンジの出入り方向を示す、方向別の割合を示したものでございます。この調査結果によりますと、大泉インターチェンジを出入りする交通のうち、約5割が北園交差点方向、約4割が谷原交差点方向、残りの1割が外環道の側道を使いまして北方向からの出入り交通となっております。

説明は以上でございます。

【司会(西川)】 はい。それでは続きまして資料4でお配りしてます、武田さんからご提出いただいた資料がございます。

はい。もし議論の中でよければ、あとで議論に入った中にご質問いただければと思えますがよろしいでしょうか。

それでは、武田さんからご提出いただいた資料がございますので。

【武田協議員】 あの、ちょっとね。

【司会(西川)】 はい。

【武田協議員】 資料4の栗林さんの方、1ページぐらいあるんですね。ですから、もしよければ、栗林さんのご意見の中に「なぜ練馬問題を取り上げるか」ということで触れられておりますので、もしよろしければ、そちらを先にさせていただいてから私の方というふうにした方がよろしいと思えますが。

勝手に申し訳ないけど。その方がいいと思いましたんで。

【司会(西川)】 はい。栗林さんがよろしければ。

それでは、資料を綴じてる順番が逆になりますけれども、栗林さんの「意見書」という一枚紙が提出されておりますので、そちらの方をご説明いただけますでしょうか。

【栗林協議員】 私のは、紙1枚の意見書です。

なぜこういうのを書いたかと言いますと、今の練馬の問題は、将来の世田谷の問題だということを、私はいつも事あるごとに言っております。

練馬には今までもう何回行ったでしょうか。もう何回となくあの地上部を自動車で行ってみたい、歩いてみたいしました。で、それを世田谷の東名ジャンクションにオーバーラップしますと、非常に共通点が多いわけです。

そこであの練馬の問題を学ぶことは、すなわち私も世田谷の問題を学ぶことであるということを考えて、このような意見書を出しました。

で、この意見書を簡単にご説明いたしますと、まず、外環計画は、将来の私たちの身、あるいは私たちの子供たちの身に振りかかる問題なんだということを改めて認識することが必要だとまず考えております。

PI協議会はもう相当長いこといろんな議論を重ねて来ました。昨年の今頃、練馬の問題も議論いたしましたが、あの時はまだいろんな議論が不十分で、練馬の問題を十分に議論できなかったように思います。それで今回、もう一回練馬について議論をしていこうということは、私どもにとっては意義のあることではないかと思うんです。

すなわち、具体的にはこの練馬の（今すでに開通している）外環部分を計画した時に事業者である国・都が住民に約束したこと、あるいはその時語った将来見通しがその後どんな結果を生んでいるか、このような事例研究を現在の必要性の議論にトレースしてこそ、より議論が実態的になるんだということを私は考えております。

それは言い換えれば、すなわち計画時において地域住民がどんなことを望み何を心配したか、そのことは計画にどう反映されたか、また、住民が納得する形で解決されたかどうか、そういうことを知りたい。これが非常に重要だと思います。言ったことが実はさっぱりやってなかったよということでは不安のもとになります。

今ですね、これまでの議論で、国や都は、どうもいろんなことを議論してきましたが、印象に残ってるのは「外環は環八の交通渋滞を緩和する」あるいは「地下化によって環境影響の低減に役立つ」というようなことを、外環の必要性として強く挙げておられます。しかし、これはよくよく考えてみますと、事業者である国・都が、はじめに計画ありきということを露呈していることではないかと。つまり、はじめに計画ありきのための理由づけだというふうに私は思うんです。

本当に大型都市施設が必要だと思うのなら、それなりのきちんとした説得力のある理由づけが必要だと私は思っております。なぜならば、ここにも書きましたけれども、外環は環八の交通渋滞を緩和すると言っても、平成11年の交通センサスに基づく交通量配分でしかない。だったら、外環ができれば環八の交通量が減るのは当たり前で、こんなことは誰が聞いてもそうだと思うわけです。むしろ、それを言うんだったら、この外環、あるいは環八を含めた広い範囲内の道路の面積はどのくらいあって、それに対して将来交通量はこうなるからこうなんだという目標があってもいいんじゃないか、そういうものをお出しになってもいいんじゃないかと私は思っております。

あるいは、地下化によって環境影響の低減に役立つということを言われます。それで、例えば前回の協議会で、都は緑量を確保することが政策目標であると。これは景観基本軸ですね。そういうふうに説明されました。しかし、環境の問題を言うのであれば、緑量の問題で片付けては困るわけです。例えば、特徴的で貴重な生態系とか植生の保全を保証するということが本当は大事なことで、その景観軸の考え方も世田谷の風景軸の考え方も皆根底にはそういうものがあります。そういうものをどうやって保全していくのかという対策を考えられることが本当は大事なことで、それをしなければ、もみじ山の二の舞になってしまうということを私は言いたいわけです。

すなわち、私がこの意見書で言いたかったのは、外環の必要性を考えるにしても、都市計画や地域の歴史、住む人の住み心地、地域特性というような、そこに住んでる人たちの観点、こういうものを考慮すべきじゃないかということを知りたいわけです。

都市再生策には、豊かさは美しい景観からも得られるという観点がなく、フローのためにストックを台無しにしているとしか言いようがないと評している論者がいました。それは実は今週のAERAに出ている話で、これは外環の話ではないですが、やはり同じような都市施設についての論評です。

最近サステナブル・シティーという考え方があります。これはいろんな注釈がついてありますが、私なりに考えれば、持続可能な都市、それを作り上げていくためには、そこにコミュニティがあること、あるいは、住民のコンセンサスがあること、これが大事なことでと思います。そういうことを抜きにしてただ外環を作りましょうでは、将来に禍根を残すと考えております。すなわち、練馬の問題を練馬に特化してはいけないということ

を、私は強く言いたいと思っております。

以上です。

【司会(西川)】 はい。それでは、武田さん。順番逆になりますけれども前の方に資料がございますので、武田さんご説明を、追加された部分を中心にご説明いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【武田協議員】 前回10分位時間がございましたので、お手元にお配りしております「練馬問題の検証」という部分につきまして、ほとんど1ページの部分はもう飛ばしていただいて、事前にみなさんにいろいろご意見やご批判をいただくということで、無駄な説明を避けて前へ進めたいということで、事務局から配ってもらうようにいたしました。

お読みいただいている方も、あるいはそうじゃない方もおられると思いますが、尚、この練馬を取り上げていただいた理由については、今栗林さんから非常に丁寧に説明をいただきました。それに尽きると思います。それから、今日の前回の傍聴の方のアンケートの中に「武田協議員から出された練馬問題は必要性の議論に対しどのような作用を及ぼすつもりなのかを予め考えておく必要があります」ということがございますが、これにつきましてはいわゆる二面の意味を持っているように取りましたが、問題は練馬の問題について取り上げていただいて具体的な議論をした方がいいんじゃないかということ、これは今ご説明いただいたように、非常に具体的な過去の事例、それから失敗もあるし、約束をしていただいたことも無視されてしまったということ、それから前回も申し上げましたが、みなさんご承知のように昭和で言いまして23年でしたかな、板橋区から独立した区でございます。ほとんど農村地帯、豊玉地区を除きますと農業地帯であって、ほんとに骨格的な道路ができてない所に、41年、オリンピック終わったあと、関越が一気にとりついてきたということです。それから20数年経って外環がとりついてきた。

本来ならば、練馬区の都市の骨格を平行して整備しながらそういう大動脈が入ってくるというのが大前提のはずなんです。そういう意味では非常に跛行状態の都市作り、あるいはその外環道路づくりが行われたということに尽きると思います。そのために練馬区は約20年間、練馬格差の解消ということを含めて努力をして、やっとどうやら、まあまあ人が住む街、車が走る、やや走れる街ということになったんじゃないかと思います。これは、今日お配りいただいている資料の中の「車の所有率」を見ますとよく分かります。

その辺で前へ進みますが、いずれにしてもこの、今栗林さんの方からもお話がありましたが、どういう都市を作っていくかということが主題であって、外環というのはあるいは道路というのは区道であろうと都道であろうと、その都市をいい都市を作っていく「手段」でしかないんで、絶対に道路が主体的に目的化したものじゃないんだということだろうと思います。

では、都市というのは何かと言えば、もう前々から何回も発言していますが、この武蔵野大地の歴史沿革を含めて、あるいは緑、水、地下資源、地下水、そういうものをいかに保存し再生をしていくかということだろうと思います。で、それを非常にきつい表現をしていますが、2ページ目のところで「古い体質の military, engineering を脱却し平和の科学による civil science、それから、amenity, technology」と。そういう都市作りの到達点が、つまり私のイメージする、あるいは私たちが求めている、その武蔵野大地の誇るべき歴史的沿革風土とアメニティー資源、このアメニティーというのはいまさら言うまでもございませんが、心地よさ、快適性、自然景観、大気、生態系、水資源、地下水、水の収支、循環型の水収支、そういう失ったものの多くを修復していく、修復しながら懐の深い都市を作っていくという、これが非常に大切な理念であり都市作りの思想じゃないかと思っております。

ですから、これだけビッグ・プロジェクトの外環が行われるのであれば、それが主体になるのではなく、荒川から始まり多摩川に至る、いわば区部で言えば、区部の西部縁辺の

周辺区域ということになります。多摩地区で言えば多摩の東部地域、つまり武蔵野の大地をいかに豊かにするかという理念があってもいいんじゃないのかということです。

各論議の中では不幸なことに、外環が主目的だ、都市づくりが目的じゃないんだというようなご発言もあって、いつの間にか都市づくりは後退しています。しかし、これは最後までしつこくみなさんに訴えるべき立場を貫きたいと考えて、なぜならば、練馬は約40年かかってきましたけれども、まだまだ完全な状態ではないんだということを肝に銘じておりますから、そのことをしつこく申し上げたいと思っております。

3ページにいきまして、つまり外環のたたき台説明会等の意見をいろいろつぶさに見ておきますと、いろいろな意見があります。しかし、大筋では今あるマイナスの現象を少しでも早く回復して欲しいということ。それから権利制限が行われている地権者、もう約40年以上も権利制限されているわけですから、仕事の継続も将来設計も立たない、遺産相続を含めた生活設計もなかなか容易じゃないということを含めた、つまりそういう中身まで含めた都市の修復再生という意向が多かったのではないかと思っております。

今まで2年間をかけて議論をしてきましたけれども、各協議員からご質問も意見も出されました。しかし、当局側は率直にそれに対して答えてくれた例というのは非常に少ない。このように思います。

そこで、さて、練馬問題を論議していただくのにどういう方式が一番いいのかなということをおなりに考えてみました。つまり、その方式は今まで出された意見が200あるか300あるか、これは後ほどまた詳しく触れさせていただきますけれども、それらを何らかの形で表にして、それを個別にイエスかノーか、あるいはこれからもっと開発するんだということを含めて、あるいは駄目なすぐ開発されないような問題については、前々回でしたか、お約束をいただいた事後評価委員会という中で活発に議論をして修復すればいいと。それから、仮にこの場で、あるいはみなさんの論議の中で協議をし、だいたいこの辺でいいんじゃないかというような判断を下してGOとした場合であっても、やってみたらこれはやはりちょっとまずい。もう少し考えなきゃというような問題は事後の評価の中で修復していけばいいと思います。

なぜかと言うと、ベストを尽くしたソフト、あるいはハードシステムでも不具合が見られるケースも多分にあります。関越の場合も外環の場合もそうです。外環は1.2キロ開きましたが、これから南があるからということで、一切考慮もされず手つかずです。ただ関越の場合で言いますと、約20年かけて緑の環境づくりと高架部分の騒音対策等がようやく終わっています。10年くらいで済むかと思いましたが、20年かかってまあまあですけれども、やっとここまで来たかです。騒音対策では防音壁を作る、あるいは高架構造の橋桁が約5cmから7cm位開いてます。なぜ開いてるかっていうと、コンクリートが熱で伸び縮みをするから空きがなきゃだめという建設省の技術筋の指示です。短いあれで何mmが開いてましたですね。ああいう方式をとる。そこに大きな車が通る度にガタンゴトンガタンゴトンと、夜中もひどい状態でした。私どもの方はロングレール方式をなぜとれないんだと繰り返し言って、やっと連結したロングレール方式、あるいはガタガタしない櫛の歯を両方から合わせたような方式、これを採用したのは、今開通したあの外環の埼玉県の高架の部分ですね。そういうところでそれが採用されて、非常に音が少なくなった。他にまだたくさんございます。というようなことで、これも約20年かかってやっとまあここまで来たなというような状態です。

今、外環この段階でそこまで入り込んで言うのはどうかと思いますが、今までの論議の過程を見ると、ひとつのモデルで協議していただかないと不味いだろうなと思っております。

5ページ端折ります。

練馬における現実的な課題の検討ということで、順序がカテゴリー化が急いでおり不十分で1)2)3)とあります。整理されず羅列しました。

まず、今は外環問題ですが、関越の段階では、まず、地主さんが集められて、農協で私たちよりも半年か10ヶ月早く説明会が開かれた経緯があります。私たち地域の生活者情報を手にした時には、ほとんど用地買収が終わったあとでした。愕然とするよりも、まあよくある行政の姿勢です。道路公団は用地買収が済んでますから、あとは一瀉千里ですね。今はPIで議論をすとか、事業説明会を持ちますが、当時の退け退け思想の military engineering の道路作りは、一切行われません。地元が主催をして、事業説明会を持ってと言って初めて出てきてくれた。あるいはそういう要求を出して説明会が開かれた経緯がございます。従って、ここで言う効果的な外環情報は地権者と住民に公平に開示をして、対等平等に扱ってくださいということです。

それから2番目、幹線道路の交通量の数値の分析、この間は平野さんに振った時、平野さんの方はボトルネックという言葉が使われました。私の方はもっと全体量を欲しいなと思いますが、当面はボトルネックの箇所ぐらいは区の方からも出して、まあ次々回になるかわかりませんが、その箇所は早急に検討していただきたい。

【司会(西川)】 武田さん、発言時間がもう15分くらいになってきてますので、少しポイントを絞って。

【武田協議員】 あと何分あんの。

【司会(西川)】 15分くらい時間経っておりますので。

【武田協議員】 15分くらい。

【司会(西川)】 あの、少しポイントを絞って説明していただければと思います。みなさんの意見を聞く時間がなくなってしまうので。

【武田協議員】 じゃあこうしましょう。はい。

つまり、5)は練馬区の、とりあえず計量的・数量的なことではここにありますが1、2、3、4、5、6、この項目についてはぜひデータを出して、あるいは練馬区にあるものを出していただいて検討していただきたい、あるいは論議していただきたい。こういうことです。

それから、6ページの方は積み残された課題というのはここにありますように、目白通り西延伸の街路事業による早期着手、つまりこの写真にもありますように、北園交差点で止まっている、それで今数量の説明もありましたね。その時期をいつにするのか明示もしていただきたい。

それから、大泉インタージャンクションの周辺環境悪化、車だけが通ればいいという形になっている周辺環境の悪化を改善するための緑化計画、それから比丘尼交差点他の2つのネックの改良事業と。

それから、10番は、完全地下化と上部イメージモデル、こういうものも検討して、少なくとも試案を制作提案するぐらいのことは考えなきゃいけないだろう。それから八の釜憩いの森も、アメニティー試案の検討。八の釜憩いの森の公園と白子川親水計画の試案、それから目白通りの渋滞緩和のためには、どうしても大泉インタージャンクション周辺主要関連街路の整備順位の検討と補助230区道、大江戸線の緊急整備による目白通りの渋滞分散といろいろあります。

それから4番、これはまあ技術的な話ですからお読みいただいて、次へいきます。

それから新設予想の大深度地下本線...

【司会(西川)】 武田さん、議論する時間がなくなってしまうので、ポイントだけお願いします。

【武田協議員】 そうだよなあ、これ。

【司会(西川)】 事前にお配りしてはいますので。

【武田協議員】 じゃあお読みいただいて、この2番は少なくとも個別にいろいろと論議をいただいて、これについてイエスかノーかは、できるだけ早い時期にお聞かせいただ

きたいということですが。

それから、あとはみなさんいずれ出てくることでしょうけど、関越と外環の過程で苦労した課題ということで、20以下27まで掲げてあります。これもお読みいただければよろしいなと思います。

で、あとは開かれた手法で少なくとも一つひとつやってくれるのですか、やれないんですか、いや今すぐには解明されない、開発されないけれども努力をしてみようと。あるいはさっき言ったベストを尽くしたけどもだめだと。あるいはハードシステムでこうだというのは先についてまた継続してやればいいたろう。

そこで、最後に7番目。いずれにしても、これらのことってというのは、相当きめの細かい評価の作業を協議会としてやらなきゃいけないんじゃないのか。ただ抽象的な議論で言っただけ放しというのは、もうこの段階でやめるべきじゃないか。少なくとも協議員のみなさんが一つひとつを評価をしていくというような作業がないと、具体的には前へは進めないし、イメージも共有できないだろうということです。それは、B、C、Dと勝手に私なりに、6月までにはできるかできないかわからんが、こういうことをしていかなきゃいけないんじゃないかと挙げておきました。

以下、終わりは、これはもう付け足しです。今までやってきたことを考えてみると、成果としてはこういうようなことが言えるんじゃないかなということです。最後はまああの私の感想で勝手なことですけど、こういうようなことを書かせていただいたということです。

時間がございませんのでこれで終わります。

【司会(西川)】 はい。それでは練馬問題に関連しまして、栗林さんと武田さんの方から資料説明がございましたが、先に事務局説明があった資料で一部記入の間違いがございましたので、それを訂正します。

【事務局(藤井)】 先ほどご説明いたしました資料の2ページをご覧いただきたいと思います。

私の方でご説明いたしました3ページの写真と、2ページの地図に表記してございます写真の番号が不整合な箇所がございましたので、この場で訂正をさせていただきます。

まず、 から は、このままで写真と整合がとれております。

それから、谷原の交差点の所にございます が になります。

それから、同じく谷原交差点の が 番になります。

【新協議員】 そんなに早口で言われても分からない。ここで書かすようなことをさせないで次回再提出してくださいよ。

【事務局(藤井)】 わかりました。それでは次回、訂正をして再度提出させていただきます。

番と 番は、これは写真がございませんので削除していただきたいと思います。

それから、大泉ジャンクションの周辺、ちょっと下側でございますけれども、 番が 番に変更していただきたいと思います。同じく、 番が 番、 番が 番、 番が 番、 番が 番になります。

それから、 が お願いいたします。

次回、訂正をしたものを、また改めてお出しさせていただきます。

【司会(西川)】 はい。

それでは、栗林さん、武田さんから資料提出がございました練馬の問題でございますが、これは、武田さんからかなり多くの問題提起をいただいておりますので、まずみなさまからこの練馬問題について、どういう観点でどの辺のテーマをどの程度議論していくかという点を先に少し議論いただきながら、そのテーマに絞って議論してもいいのかなというふうに思っておりますが、その点についてはみなさんご意見ございますでしょうか。

それでは、新さんお願いいたします。

【新協議員】 ちょっと言いたいんですがね。武田さんが発言してる最中に遮ったけどね、これはみんなが合意してこれを考えよう、練馬問題については重点的に考えようっていうことでやっていたわけで、提案の説明っていうことなんですよ、武田さんの場合はね。これね、ただつらつらとこれだけ説明されただけじゃ分からない部分が本当はあるんですよ。言葉には書いてあるのはこれだけなんだけども、どういうふうなことで苦労されたのか。この問題でね。そういうことが我々は聞きたいわけね。なんでこれを聞きたいかということも最初に申し上げますけども、これは私どもの所の三鷹でも、それから世田谷でも、あるいはインターとかジャンクションつくるっていうような所には必ず起きてくる問題で、極めて普遍的な話なんですよね。

外かく環状道路っていうのは、これから今考えて作るっていうんじゃなくて、実はもう既にできていて、そこで一つの結果が出てるんですね。それをどう計画し、どう施行し、どういうふうに通させ、どういうふうに通した後対応させてきたかということは、実はこれからのそれから南進する外かく環状道路も共通の問題を非常に多く含んでいるわけですよ。

ここではまあ公団の対応、国土交通省じゃない、当時は建設省ですか、そういったものの対応、東京都の対応、全て出てきてる、練馬区の対応も出てきた。状況の説明のされ方も出てきた。そういったものを全部聞いた上で私どもが、要するに外かく環状道路を是か非かっていうことを判断するわけですから、この件については非常に重要なテーマだと思って私見てるわけね。

それで、この問題については、私も武田さんに質問したいことがいくつもありますし、丁寧に説明をしていただきたいし、私どもの地元でもやっぱりこれについて考えることをしたい。こういうふうに思っておりますんでね、ぜひできるだけきちんと武田さんから説明をしてもらえるようなやり方で司会をやっていただきたいと、そういうふうに思います。

【司会（西川）】 はい。分かりました。では須山さん、お願いいたします。

【須山協議員】 私たちの所も、青梅街道にインターを付けるというようなことに、一応話が出てるわけですが、大泉の問題は、全く本当に大泉地区の方は大変ご苦労なさってます。

それで、東京都の23区の中で練馬区が、喘息の患者が1位か2位のランクにあるんです。それだけ困ってるわけです。いかに環境が悪くなってるか。それは大泉の所に、インターと外環を受けちゃったからそういうふうになったわけなんです。それで、住民も苦労しておりますし、交通渋滞もできて大変みなさんが危ない思いをしてるわけです。

それで、それを受け入れる時に、田畑区長さんがいろんな条件をその時に出してるんです。それがなかなか、道路ができさえすればなかなかやってくれません。武田さんが言ったように、20年もかかっているんです。いろいろ困った困ったって苦情が出てですね、何とかかんとかその解消にまだ引きずってます。

それで、去年の2月に、まだ岩波前区長の時に私どもは区長の所へ行きまして、青梅街道のインターのことについていろいろお話をしました。岩波さんが私どもに言った言葉は、大泉が大変困ってるんだと。そのために、青梅街道にインターを付けないと困るんだと。大泉を解消するために青梅街道にインターを付けるんだと。こういうようなお話をしているわけなんです。

それと先ほど栗林さんが大変心配されて言っておりますが、これは何回もPIでも話になってるんですけどもね、世田谷から南の方が全然計画がないんです。あそこで行き止まりなんです。今の大泉と全く同じ状況なんです。それをなぜね、解消計画ができないのか、これが不思議でなりません。

で、環状ですから、ぐるっと回らなきゃいけないんじゃないんですか。それが、なぜその先がないのですか。それで、もう10年先にはどうのこうのっていう先ほどの話になっ

てるわけでしょ。そういうことが、我々としては、インターの付ける場所にある者は本当に心配してるわけです。

それで、前の会議の時に、道家さんですか。お話になってるのは。かかっている所には手厚く買収する時に補償するんだというようなお言葉もあったようです。ただ、かかっている人は、貰って逃げればいいんです。すぐ側に残される人たちの苦勞、今の大泉です。このことは一切、どうするかっていうことではないのです。これは、全く人権を無視してると言っているんじゃないかと私は思うんです。

それで最近ですね、私どもの近くの所にポスターが貼られてます。これは自民党の先生方の写真入りのポスターです。この中に石原伸晃さんの写真も入っております。自民党の杉並区の方で都議会の先生と、国会議員の先生方の写真が入っていて、環境一番って書いてあるんです。環境一番。このポスター。それから、練馬区の方にも国会の先生方と都議会の先生方のポスターが貼られている。これも環境一番ですよ。

本当に自民党の先生方、国会の先生方も都会の先生方も、環境一番のことを考えてくださってるのか、これから先生方によく聞いていきたいと思ってます。本当に真面目に考えてくれてんのか。善福寺の公園、池の問題もあります。善福寺の桃四の学校のすぐわきを通るわけですよ。この環境を悪化するようなインターをこれから付けていくのかどうなのか、我々はこれにははっきり反対していきたいと思っています。

以上です。

【司会（西川）】 それでは、武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】 須山さんの方の、青梅街道についてね、ものすごく頑強に反対だとおっしゃる意味はよく分かるんですよ。

というのは、大泉インター・ジャンクションを、まあ外環ができてからたかだか10年前後ですよ。関越ができてからは、はっきり言って40年近いんですよ。その前からいろいろありましたけども。それで、ああいう形が当たり前だということで放ったらかしにしておいたのは誰ですか、はっきり言って。東京都も何にもフォローしないじゃないですか。ましてや、それを仕掛けた旧建設省ですよ。これはもう、全然、道路公団がやったことぐらいの話でしかないんですよ。だから、関係住民はほんとにね、怒り心頭なんですよ。私このレポートを書きながら、とてもじゃないが途中でもう投げ出したんですよ。

だから、一言いえば、大泉のインター・ジャンクションをあんなような状態にしておいて、周辺環境整備をやらないで、そして外環のたたき台の説明会、あるいはどうだこうだということ自体がおかしい。

だから、早急にどうしようとするかということをはっきりと明らかにして、ああそういうものなら作ってもいいんじゃないのかということ。それは、私どもの関越の周辺では、そういう状態が、僕はベストじゃないけどベターだが、まあまあということで70点ぐらいは貰えるんじゃないかというものを作り上げました。それから、例の目白通りも、比丘尼の交差点から北園の交差点までの1.2キロも、東京都の建設局は、当時難波さんという非常に肝のすわった局長がいました。よし、ここでアメニティー道路をつくってみようじゃないかということで努力をしてつくったのが、地元提案でつくったのはあの1.2キロの目白通りなんですよ。

その時に、余計なことを言うようですが、実は北園交差点から西側の区域が区画整理区域に入っておりました。当時あるジャーナリストの奥さんも、その区画整理反対という運動をしてました。しかし、その目白通りが出来上がった時に、彼らが言った言葉は、こんないい道路を作られたら、反対運動が出来なくなったじゃないのと。で、むしろ今まで一生懸命反対をしていた人たちの中から、こういう道路なら環境がよくなるんだから、今の畑よりももっと環境がよくなるからいいじゃないのかということ。その運動が頓挫しました。ある政党がバックアップしてましたが、運動が消えていったんです。そのあと東京都

にはたらきかけて、つまり区画整理による道路作りじゃなくて、街路事業という形を位置づけた。そこまではいいんですが、そのあと一向に進んでない。こういう事情がございます。

ということがありますので、須山さん、よく分かりますよ。分かるんだけど、問題は、だめだだめだと言うんじゃない、もしこういうことならばどうなんだろうというような、放っといういいわけじゃないですからね。どっちにしても。そういうことを、我々は、協議員としては、少しこちらの市民の立場の提案をして、それでも当局が、あるいは建設省（道路公団）なり東京都なり、練馬区はそうじゃないけれども、こういうことでいろいろ努力してみようじゃないかということになるならば、それはそれで、少しは先が見えるかなと思うんです。

以上です。

【司会（西川）】 はい。他の方でご発言。

濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 今、武田協議員と栗林協議員からも提案されました今の件ですが、本件については、第15回、13回ですか。昨年の2月の5日の第13回の時、私がこの外環の練馬の件で取り上げさせていただきまして、一番最初に、必要性の議論の前に議論させていただきました。それで、中間のまとめの中にも書いてあるように、大変記憶に残っておりますように、行政側のその後の処置についてですね、十分でないということで心配をしてると。早くやるべきだということになってるんですが、今日のその武田協議員の内容を見ますとですね、これはあの今日はもう時間的に少ないんでどうこうって言いませぬけれども、どのような取り上げ方でこの問題をしていくかっていう順序を決めてですね、やらなきゃいけないと思います。

確かに、その、練馬をなぜ今やらなければならないかと云うと、これは先ほど栗林協議員申し上げたように私もそう思ってますし、外環をなぜ必要かという前に、やはり練馬でどのような結果があったかということ、やっぱり我々としては検証しながら、外環の必要性に入ったというふうに考えていますし、練馬のその問題がきちんと整理されない限りは、外環はまだやるべきじゃないという考え方を私は持っています。

ですから、そういうことで、武田協議員がたくさんの問題点を提起されてますので、行政側の方からも資料を出していただき、そしてどのような形でここ数年間3年間なり4年間でどのようになるのか、そういう現実的な結論、答弁をいただきたい。それでどういうふうに行われてるのか。昨年の2月から1年間でどう変わってきてるのか、そういうところも検証しながらやっていきたいと思えます。

それから、このいただいた図面の中なんですけども、私ちょっとよく分からないんですけども、2ページのですね、周辺の位置っていうことで矢印が出てますけども、これは、矢印の方向に車が動いてるって感じでいいんですか。例えば生活道路に南から北に、例えば 番、番、番、これちょっと間違ってますけども、そういう比丘尼交差点の所の、私はこれ逆だと思っただけ。その真ん中の矢印が北に向かってるんだけど、車は、渋滞は、出てきた車は南に寄るんじゃないかと思っただけ。その辺をちょっと、もう一度調べて。それで、ひとつの大きな問題点は、北園の交差点で目白通りが止まってるっていうことだと思います。これはもう前から言われていることで、この辺はどうなっているのかと云うことが一番大泉・練馬の方は期待されていると思えますし、それから、生活道路に入ってる車がですね、どのように解消されるのか。これ解消の方法が何かあるとかどうか。この辺はきっちり議論させていただきたいということが問題だと思います。

ですから、今日いっぺんにですね、そういうことでできませんし、また、今日、私は時間十分使ってですね、本当は武田協議員のお話を全部聞いてからじゃないと、これは議論できないと思ってる。なんか端折ったような形になってますけども。だから重点的なところ

だけは、もう一度次回に練馬区のみなさま方にも説明していただいでやった方がいいんじゃないかなと。そういうふうにご提案しておきます。

【事務局（藤井）】 それでは、写真の点についてだけお答えさせていただきます。

図面に入れてございます矢印ですが、車の動きの方向を表したものではありませんで、次の3ページの写真を撮った方向を示してございます。写真の方向というふうにご理解をいただきたいと思います。

【濱本協議員】 できるならばね、車の流れを図面に落としていただくと一番ありがたいんですけどね。どのような動きで。

【司会（西川）】 はい。練馬問題の議論の仕方については、濱本さんからご提案いただきましたが、他の方で、まだご発言いただいでない方で。この問題、どういうふうな点について議論すべきだとか、そういうご意見少しいただけるといいと思うんですが。

それでは、新さん、お願いいたします。

【新協議員】 武田さんにちょっとお願いしたいんですが。

関越と外環の過程で苦労した問題っていうのがありましたね。その中に20からずっと出てるんですが、よく分からないところがあるもんですからちょっと教えていただきたいんですがね。

20番の計画の一部変更と区・都計審の付帯意見、住民合意の尊重ってことが書いてあって、そのあと21番、区長立ち会いによる公団と地元自治会の確認署名っていうのは何か問題があったのかっていうことですね。

あと、22番等は分かります。これもちょっとあとで問題にしたいと思いますが。東京都の考え方をきちんと聞きたいと思いますが。

その2点をちょっと、20番と21番の2点をよかったらちょっと説明していただきたいんですが。

【司会（西川）】 はい。それでは、武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】 この計画の一部変更と区・都計審の付帯意見というのは、実は、非常に熱心な議論が行われました。それで、計画の一部変更というのはですね、図面で言いますと、この写真が、空撮の写真がありますよね。それで、大泉ジャンクション・インターチェンジっていうものの横長の白い軸がありますね。この下、ここにこのループになっている、外環から関越に乗り継いで行くループがあります。このループが実は、当初の道路公団、あるいは都市計画決定された図面では、これがちょうど下に目白通りがありますけども、目白通りのほぼ真ん中ぐらまで出ておりました。

で、これは、つまり二次災害の恐れがあるから、これは、セットバックをして、つまり、歩道の内側までセットバックをすべきだ。これもなかなか大変でした、あの時期には、計画段階で15、6年前ですから。退け退けっていうのはだいぶ違ってきました。

それで、練馬区は非常に熱心に対応し、区の都計審で付帯意見を付けたわけです。それでその中で、まず第一に住民合意の尊重ということがうたわれました。絶対住民合意は必要だよということ。で、これについては、都計審でもこれ以外の項目、何項目でしたかな。7項目か8項目はあったと思います。最終的には21項目で区の都計審は非常によく対応したということです。

これ以外にもまだ細かい微調整はありますけど。

それから、21番の区長立ち会いによる公団と地元自治会の確認署名って、これは当時は田畑という区長さんがおりました。この都計審の付帯意見というのがありますから、道路公団と、それから地元自治会が、7回ぐらい協議をしたと思います。事前協議ですね。そうした上でおおよそ合意を取り付けた。それを議事録にとどめて、区長の立ち会いの上で、立ち会い人として、議事録にとどめたものに三者が署名をしたということです。

これが非常に有効だったのは、その項目には、例えば路線従価を一筆評価にすべきとか、

残地買収は完全にしなさいとか、いろいろなことが入っております。そういうことでこの議事録に、まあ普通でしたら合意文書ってことになるんでしょうね。でも、民間ならばそういうこともありますけれど、相手が行政に準ずるところですから、なかなか合意文書という形はとれないので、議事録に署名をすることで区長の代理人として助役が署名をする、自治会が署名をする、ということでこういうものがあったということです。

これが、のちに非常に有効でした。その議事録の確認署名に反するよというようなことがもし起きたら、個別の買収なんかの折衝の段階でもね、もし不満があるならば自治会の方にもってらっしゃいと。それで、双方聞いてみた上で、そりゃあお婆ちゃんの方が無理だよとか、公団の方にどうだろう、あそこぐらい残地を買収というような調整ができる裏付けになったということです。

【司会（西川）】 はい。他の方で練馬の問題について。

栗林さん、お願いいたします。

【栗林協議員】 先ほど司会者が練馬の問題の議論の仕方というふうにおっしゃたので、それについての提案です。

武田さんが1から27まで項目を挙げておられます。残念ながら、私は練馬の者ではないので、この一つひとつの項目が、まあかなりチンプンカンプンですので、出来ればこれに注釈をつけて欲しいんです。けども、武田さんお忙しい方ですから、そこまでオーバーワークなことをお願いできないので、事務局の方が、ぜひ武田さんにご協力いただいて、あまりご負担をかけないようにしながら、この出席している協議員が一つひとつ武田さんにお尋ねしなくてもある程度内容を把握できるように、お手伝いしていただけないかというのが私の提案です。

もう一つは、第14回の外環沿線協議会で、練馬区長が都知事宛に出した回答書を資料として提出しております。それは、意見照会のあった表記のことについては、別記事項を条件として同意しますという内容で、この条件が21項目あります。それで、これをその後どう東京都が練馬区にフォローされたかということを知りたいので、練馬区が今区議会開催中でしょうから、その区議会が終わったところでこの事後報告を出していただけないだろうかというのが第2点の提案です。

あとはまた、最初のことについては言いたい事はありますけれど、あとにいたします。提案は以上2点です。

【司会（西川）】 はい。今の点について。平野さん、お願いいたします。

【平野協議員】 練馬の平野です。

今ご提案いただいた21項目、これはちょうど1年ほど前ぐらいになると思いますが、私の前任の方からご報告させていただいていると思います。それで、その後どうなっているのか、その辺の状況については、私どもの方で用意させていただきたいというふうに考えております。

それから、全体的なお話の中でですね、事務局の方とまたご相談させていただきたいと思いますが、武田協議員の方からいろいろ提案されている内容・資料についてもですね、できるだけ用意できるものは、区としても用意させていただきたいというふうに考えておりますので、またその辺は、武田協議員の意向も伺った中で事務局とも相談した中で整理をさせていただければなというふうに考えております。

【司会（西川）】 はい。あと、1点目の事務局で少し整理するという件についても、少し個別にご相談させていただきたいと思いますが。

武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】 21項目は、外環の時に21項目の意見を出したということです。で、その中身に対する反応は一言申し上げますと、都市計画局の反応は、「練馬はとんでもないやつだ。区の都計審が21項目も意見書を出してきたこんな例はない」。他はせいぜい出し

ても2、3項目だったんでしょね。

まあなぜかって言うと、当時練馬区は住民運動多発地帯と言われておりましたから、いろいろな意見がいろいろ出てきたということです。一言申し上げると当時の東京都の姿勢はまだそうだったということです。

【司会(西川)】 はい。

濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】 いろいろな資料出していただけるんですけども、武田協議員の提案の5ページのですね、2)の積み残し課題と環境悪化の解決策、このところをですね、重点的に議論すれば、練馬の話がだいぶ明るくなるんじゃないかと思っておりますので、もし事務局で準備されるならば、その辺を中心をお願いをしたいと思います。

【司会(西川)】 はい。今、5ページの2)を中心に、というご提案でございました。

他に、練馬の問題につきまして、まだご発言されてない方、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、新谷さん、お願いいたします。

【新谷協議員】 私、冒頭に、別に練馬の問題をここで論じるべきではないというような趣旨ではございませんが、事前に読ませていただいた中、非常に私は参考になる実際の経験に基づいたいろいろなご苦労があるんだなと思っております。ただ、PI協議会そのものは、やはり時間的にも非常に限られたものですから、今のお話伺っても私はこの何番に興味がある、この何番に興味がある、話がそれぞれ飛んでってしまってますね、結局ここをもうちょっと聞きたい、ここをもうちょっと聞きたいっていう話になってしまいますので、私といたしまして、私というか恐らく武田さんの中でも一番議論して欲しいこととかですね、いろいろ優先順位があるんじゃないかなというふうに私は思います。ですから、その辺のカテゴリー分けとかですね、優先順位をつけてご説明をしないとともかく27項目あって今1番をやったかと思うと次5番になっちゃうとかですね、ちょっと非常に話が散るのかなと私は思います。

【司会(西川)】 はい。今、少しポイントを絞ってということでございますね。武田さんの資料の中で、というご提案がございましたが。

他に、この問題の議論につきまして、ご意見とかございますでしょうか。

はい、菱山さん、お願いいたします。

【菱山協議員】 杉並の菱山です。

武田協議員の提案というか、体験に基づく非常に参考になる、論文とむしろ申し上げた方がいいのかなって気がするんですけども、詳細な内容は私もいまひとつ理解できないんですが、いずれにしても数多くの問題、重大な問題が起きていると。現在も解決されていないということはよく分かりました。

栗林協議員からもお話ありましたが、こうした事例に学ぶということは重要なポイントであろうと私も思います。で、いろいろ国や都の当時の約束が守られていないとか、あるいは、守られなかった、それから、要望が反映されていない、いろんな懸念が解決されていない、将来見通しが狂ってしまったというようなことが、多分、多くあるんだろうというふうに思います。

だから必要ないと、外環は必要ないということに、ダイレクトに結びつくのかなというところは、私ちょっと疑問がございまして、外環の必要性っていうのはこれももちろん関係あるんですが、社会面、あるいは都市計画的な面、あるいは経済面、そういった様々な観点からやっぱり必要性というのは論議されるべきだろうというふうに思いますけれども、いずれにしても、こういう問題が起きていて、どういう解決策がとり得るのかということが明確に示されない以上ですね、必要性はあるけれどもやるべきではないという選択肢も出てくるのかなというふうに思っています。

これはむしろ、国や都側の信頼回復の問題に繋がるのではないかなというふうに思いますから、まずこの練馬の、特に積み残し課題のところは重点的にぜひとも論議をしていただかないと、言葉は悪いですが、この二の舞にはなりたくないという気持ちはどこでも出てくるのではないかなというふうに思います。

【司会（西川）】 はい。どうもありがとうございました。

残り時間も少なくなって参りましたので、今日、武田さんからご説明いただいた資料のご提案としましては、5ページのところにあります積み残し課題のところを中心に少し議論してはどうかということと、少しポイントを絞って議論してはどうかというようご提案がございましたので、また、次回の協議会の前に運営懇談会を開催させていただきますので、その中でも一回整理をさせていただきます。また、資料の準備とか、そういうタイミングもありますので、その辺も運営懇談会でご相談をさせていただいて、次回の協議会で提案し、確認をさせていただくという流れにしたいと思いますが、そういう形でのよろしいでしょうか。

それでは、最後になりましたが、事務局の方から報告事項がございます。2点ございまして、オープンハウスと環境の現地調査の状況について、報告をさせていただきます。

【事務局（佐藤）】 外環調査事務所の佐藤です

資料 - 5 をご覧ください。オープンハウスの状況です。

去年の6月29日の調布市を皮切りにいたしまして、延べ27回開催いたしました。いらしていただいた方の人数は、2,380名でございます。2ページ以降に、武蔵野市で2月に開催いたしました主な意見とアンケートの結果を載せてあります。あとでご覧になってください。

次に参考資料 - 2 です。環境の現地観測の状況です。

大気質につきましては、継続して調査をしております。

地下水ですが、15カ所に於きまして地質の調査を行っております。地質調査を完了した49カ所で、地下水の観測を行っております。

動物と植物ですが、3月中旬から早春の観測を行う予定です。現地実例のうち気象観測として世田谷区の喜多見小学校の写真と、地質調査として中原地区児童遊園の写真を載せてあります。

以上です。

【司会（西川）】 はい。それでは最後に次回の第35回の日程につきまして確認をさせていただきます。第35回の協議会につきましては、事前にお知らせしてごさいます通り、3月の18日、木曜日、午後7時から当会場を予定しております。案内につきましては別途事務局からご連絡させていただきます。

また、次回協議会に向けての運営懇談会ですが、3月の11日、木曜日の午後7時という日程を考えてございます。よろしければ、後ほど事務局の方からご連絡をさせていただきます。

以上で、報告の方終了でございますが、特に何かございますでしょうか。ご発言ございますでしょうか。

よろしければ、予定の時間も近づいて参りましたので、以上をもちまして第34回のPI外環沿線協議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

了